

下関市監査委員公表第2号
平成29年1月11日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

下関市監査委員	河原明彦
同	川原徳也
同	木本暢一
同	浦岡昌博

1 報告内容

別紙のとおり

2 報告提出先

下関市議会、下関市長及び下関市教育委員会

3 報告提出年月日

平成29年1月10日

定期監査の結果に関する報告書

1 監査の対象

豊北総合支所

地域政策課

市民生活課

農林水産課

建設課

教育委員会教育部

豊北教育支所

2 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年9月30日までににおける財務に関する事務の執行

3 監査の方法

諸帳簿その他の関係書類及び現地について全部又は一部を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

4 監査の期間

平成28年11月1日から平成28年12月28日まで

5 監査の結果

財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。